

転入の手続き

1 転出することが決まったら、現在在籍している学校へ連絡をします。

→必要書類の準備や給食費等の精算をします。

2 現在お住まいの市町村役場で、住民票の転出手続きをし、窓口で「転出通知書」を受け取ります。

3 「転出通知書」を持って、現在在籍している学校へ行きます。

○在籍している学校で、「転学児童教科用図書給与証明書」及び「在籍証明書」、「氏名ゴム印」等を受け取ります。大切に保管しておいてください。

4 松江市役所市民課または各支所市民生活課で、転居手続きをします。

○転入する学校が指定されますので、窓口で「転入通知書」を受け取ってください。

5 指定された学校（恵曇小学校）へ行きます。

○在籍していた学校から受け取った「転学児童教科用図書給与証明書」及び「在籍証明書」、「氏名ゴム印」等を恵曇小学校へ提出してください。

※転入が決まりましたら、早めに恵曇小学校までお知らせください。

子どもさんも保護者の方も、不安や心配な面が多々あると思います。何か分からないことや困っておられることがありましたら、お気軽にご相談ください。

松江市立恵曇小学校

〒690-0323

島根県松江市鹿島町手結 201 番地

TEL (0852)82-0065

FAX (0852)82-0931

Mail etomo-e@city.matsue.ed.jp